

平成29年第1回甲賀市議会臨時会

第1回甲賀市議会臨時会が1月25日に開催されました。市が提案し、審議、同意、可決された主な議案は次のとおりです。

■教育長の任命(敬称略)

教育委員会教育長 山下 由行
やました よしゆき

任期 平成29年1月27日から
 平成32年1月26日まで

■条例改正

・甲賀市行政組織条例の一部を改正する条例

・甲賀市立学校条例の一部を改正する条例

■補正予算

・平成28年度甲賀市一般会計補正予算(第6号)



甲賀市子ども議会

市を良くするために提案

かふか21子ども未来会議による「甲賀市子ども議会」が1月29日、市役所水口庁舎内の議場で開かれました。市内の小学5年生から中学1年生までの子ども議員23人と岩永市長や市幹部職員らが出席し、議員の質問や意見に対して答弁が行われました。

議員は昨年5月に任命されてから市内各地での体験学習や市民への聞き取りを重ね、子どもの視点から市をより良くするための提案をまとめました。

この日は「忍者にちなんだテーマパークの建設」や「防災グッズの準備」などの提案を緊張しながらも力強く発言し、答弁も熱心に聞いていました。



▲力強く発言する子ども議員

教育委員会制度についてお知らせします

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(地方教育行政法)が改正され、新たな制度下での教育委員会として教育行政を行っています。

1月27日に新たな制度下における教育長が任命されたことから、現在の教育委員会制度についてお知らせします。



教育委員会は、市長が議会の同意を得て教育長と教育委員(4人)をそれぞれ任命します。また、教育長の指名により委員の1人が教育長職務代理者となります。

《教育委員会の構成》

職名	氏名
教育長	やました よしゆき 山下由行
委員 (教育長職務代理者)	やまだ きいちろう 山田喜一朗
委員	ふじた まさみ 藤田正実
委員	いまい ともかず 今井智一
委員	まつやま あきこ 松山顕子

※任期:教育長3年、教育委員4年

問い合わせ
 教育総務課 総務企画係 ☎86-8152/☎86-8380

4月1日 から

甲賀市空家等の活用、 適正管理等に関する条例 を施行

近年、高齢化や核家族化などによって空家等が増加しています。さらに空家等が適正に管理されないことにより、防災、衛生、景観等の生活環境に悪影響が及んでおり、全国的に問題となっています。本年度実施した現地調査の結果、市内に空家等が136戸もあることが分かりました。

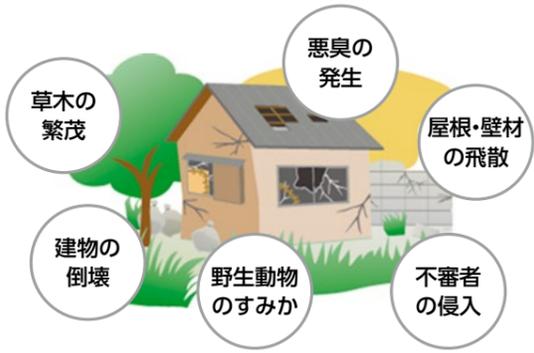
国は、平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を全面施行しました。本市においても、空家等の活用や適正管理等に関する取り組みを推進し、安心で安全な暮らしの実現や良好な生活環境の保全のため、本年4月から「甲賀市空家等の活用、適正管理等に関する条例」を施行します。

なお、条例の内容については、市ホームページで閲覧いただけます。

空家等を適正に管理することは所有者等の責任です。所有・管理されている方は、適正な管理をお願いします。

空家等の活用・管理についての相談のほか、適正に管理されていない空家等が近所にあつてお困りの方は、左記までご相談ください。所有者等に連絡し、改善を促します。

空家等の放置により生じる問題



問い合わせ
 住宅建築課 空家対策室 ☎78-0029/☎63-4601

「自主活動センターきずな」は、利用者が自主的に管理をしながら、イベントの実行委員会やサークル活動、ボランティアなどさまざまな活動を行っています。

現在は、37の登録団体がここを拠点にそれぞれ自主活動を行っており、「自主活動センターきずな運営協議会」で、みんなが安心して使いやすいようなルールを決めたり、登録団体の交流会を開催したりするなど活発な活動をしています。

自由な活動場所を探している皆さん、一緒に「自分たちの家」として利用しませんか。



ビジター利用募集

年間登録をしていなくても利用できる「ビジター利用」も実施しています。

◇使用時間 8時~22時

◇利用対象団体

- 甲賀市を活動拠点として自主的に活動する団体、グループ(けいこ事などの団体も利用できます)
- 政治、宗教、営利を目的としない団体

◇使用1カ月前からきずな内にある甲賀市国際交流協会の事務局で受け付けています。(土・日・祝日を除く10時~17時30分)

年間登録団体募集

募集要項・申込書は、きずな、市役所地域コミュニティ推進室、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター、市民活動・ボランティアセンターにあります。

◇募集締切 3月9日(木)必着(郵送・FAX可)

年間登録の説明会を開催します

年間登録を希望される団体は、ぜひお越しください。

- ◆日時 3月4日(土) 10時~12時
- ◆場所 自主活動センターきずな

問い合わせ
 自主活動センターきずな 運営協議会 〒528-0005 水口町水口5676番地 ☎・☎63-7310
 (不在の場合) 地域コミュニティ推進室 ☎65-0687/☎63-4554